2　理学療法学専攻・作業療法学専攻併願入試

理学・作業併願入試（令和 3 年度～）

これまでは、理学療法学専攻と作業療法学専攻は別々に選考を行ってきました。しかし、受験生の中には、リハビリテーション医療全体に関心はあるが、理学療法士と作業療法士の違いがよくわからない、あるいは両者のいずれかの専攻に進学したいという人がいるかもしれません。そこで本学では、令和 3（2021）年度より、一般入試においては、理学療法学専攻と作業療法学専攻の併願を可能とします。併願入試では、第一志望と第二志望を選んで頂きますが、第一志望のみで第二志望を選ばないことも可能です。但し、第二志望を選ばないことで有利になることはありません。

合格発表は専攻別に行われますので、一括入試のように入学後に専攻が決まるのではなく、入学時にすでに専攻が決まっています。第二志望の専攻に入学した場合でも、その専攻の専門を学ぶうちに、自分に向いていると思うようになるかもしれません。また、第一志望であった専攻の専門を学ぶ機会もありますので（「3.カリキュラムの変更」参照）、両者を比較し、どうしても第一志望の専攻を目指したいと強く思うのであれば、ダブルプロフェッショナル・プログラム（「4.ダブルプロフェッショナル・プログラム」参照）に進み、両方の資格を取得することができます。

入学定員

これまでは、理学療法学専攻と作業療法学専攻の入学定員はそれぞれ 20 名でした。しかし、3 年次編入の新しいプログラム（「4.ダブルプロフェッショナル・プログラム」参照）を作ることにより、各専攻最大 5 名の学生が 3 年次、4 年次に合流します。そこで、実習施設の確保や教育の質の維持のために、入学定員を各 15 名としました。質を重視し優れた人材を養成するのが国立大学の使命と考えました。